

大学番号 24

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京外国語大学

② 所在地

東京都府中市

③ 役員の状況

学長 立石 博高 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

理事数 3 名

監事数 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

(学部)

言語文化学部

国際社会学部

(研究科)

大学院総合国際学研究科

(附置研究所等)

アジア・アフリカ言語文化研究所 ※

留学生日本語教育センター ※

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学生数

言語文化学部 1,895 名 (77 名)

国際社会学部 1,910 名 (77 名)

大学院総合国際学研究科 536 名 (210 名)

教員数 257 名

職員数 139 名

※ () 内は留学生数

(2) 大学の基本的な目標等

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873 年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学 150 周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

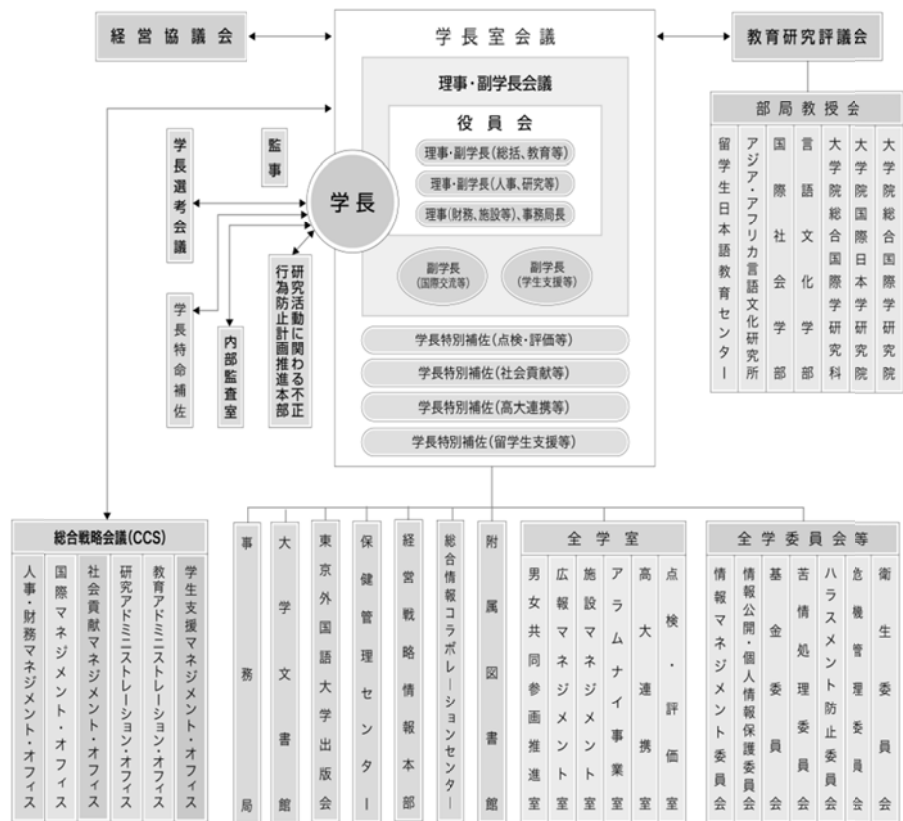
研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

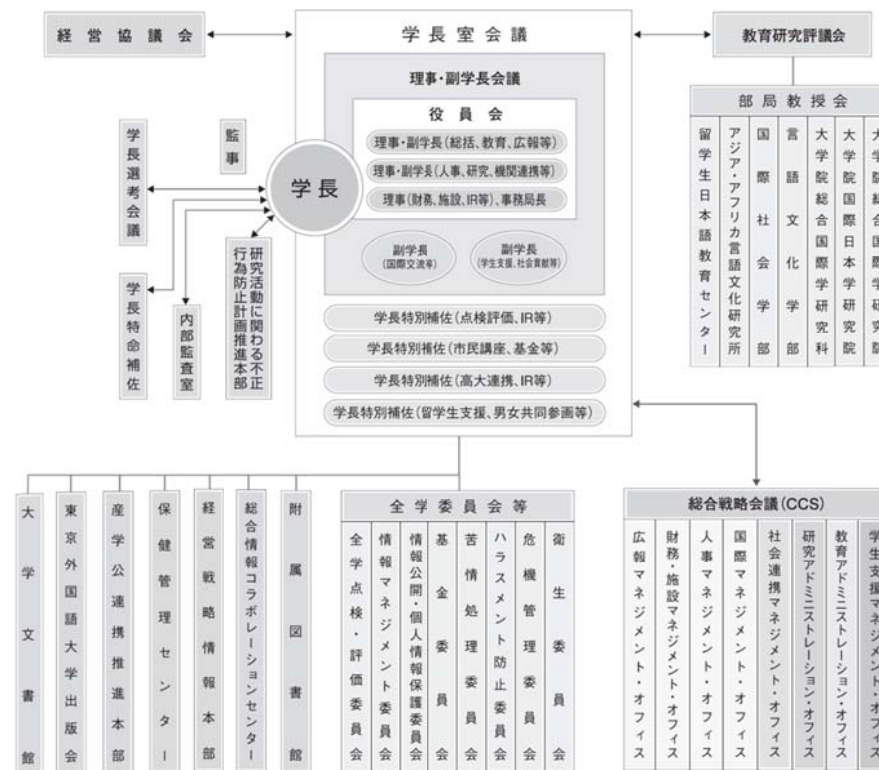
このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

(3) 大学の機構図

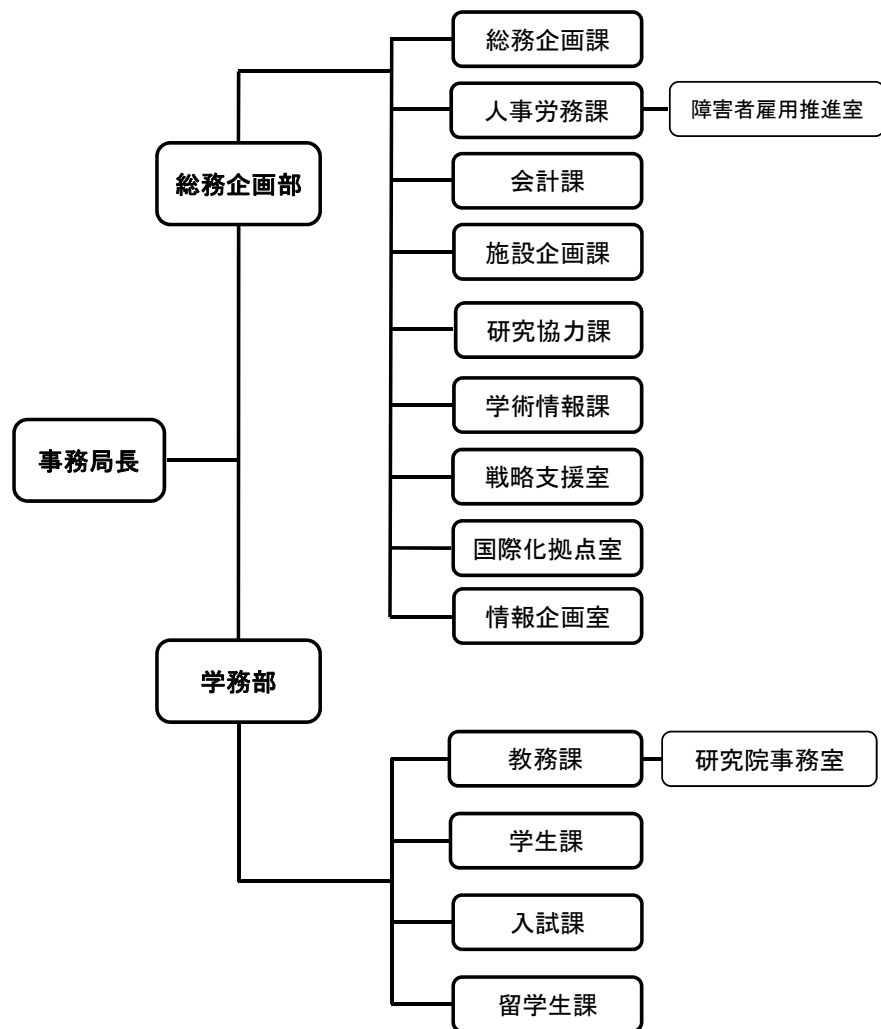
2016 (平成 28) 年 4 月 1 日運営組織図



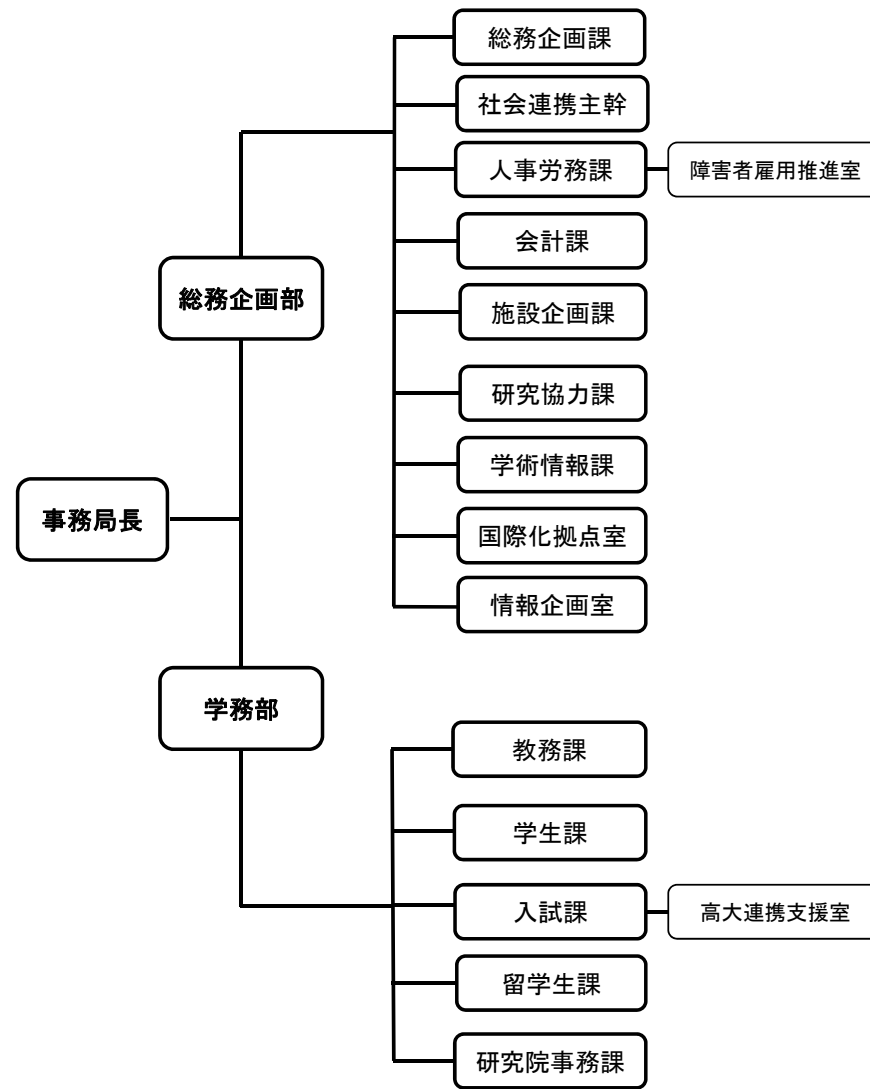
2017 (平成 29) 年 4 月 1 日運営組織図



2016(平成28)年4月1日 事務組織図



2017(平成29)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

【学士課程】

○教育の内部質保証に向けた取組

- 大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「大学教育再生加速プログラム」（テーマV「卒業時における質保証の取組の強化」）（平成28～31年度）を活用して、CEFR-J※に基づく言語運用能力の達成度の評価を全学生を対象として開始するとともに、全開講科目に科目名・専門分野を示すAP科目コードを振り、専攻する地域に関しての履修履歴や重点的に履修した専門分野・ディシプリンなど、専門力の獲得状況を可視化した。また、第3年次学生を対象に、言語力、専門力、行動・発信力のそれぞれに関し、関係する履修状況とその達成度が記載された「学修活動履歴書」を配付し、大学生活の学びの成果の「見える化」を進めた。

※CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した本学独自の到達度指標

○学部教育の充実に向けた取組

- スーパーグローバル大学事業の一環として、CEFR-Jに準拠した単語・フレーズの学習用アプリを25言語について開発した。
- シンハラ語、ウオライタ語などを新規開講し、本学で学ぶことのできる言語数を年度計画の70程度を上回る75とした。
- 英語による授業を154科目（前年度比30科目増）、その他の外国語による授業を50科目（前年度比3科目増）開講し、年度計画の目標値である140科目程度を上回る204科目を開講し、授業科目全体（1,282科目）に占める割合も年度計画の目標値の11%程度を上回る16%となった。

○海外留学・インターンシップの推進

- 留学先で修得した単位の互換制度を整備するとともに、年度計画の8機関を上回る海外23機関との新たな国際学術交流協定を締結した。また、本学からの派遣留学生が199名（対前年度比12%増）に増加するとともに、短期留学生が年度計画の目標値である530名程度を上回る609名（対前年度比20%増）となった。受入留学生数については、年度計画の840名を上回る971名（対前年度比21%増加）を受け入れた。このうち、海外からの留学生を対象としたショートステイプログラムも、年度計画の95名程度を上回る111名の留学生を海外から受け入れた。
- 大学の世界展開力強化事業「日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成プログラム」（平成28～32年度）において日本と日本語を理解する知日人材の育成を推進し、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学に計画数を2名上回る34名（大学院生4名を含む）を派遣するとともに、それら3大学から計画数を2名上回る24名の学部留学生を受け入れた。
- 大学の世界展開力強化事業として本学の「日露人的交流の飛躍的拡大に貢献するTUFS日露ビジネス人材育成プログラム」（平成29～33年度）が採択され、6つの国際学術交流協定校（モスクワ大学、モスクワ国際関係大学、ロ

シア国立人文大学、国立研究大学高等経済学院、サンクト・ペテルブルク国立大学、極東連邦大学）と共同で日露ビジネス人材の育成のための取組を開始し学生交流を進めたほか、日系企業10社のロシア拠点で実施したインターンシップに延べ49名の派遣学生が参加した。

- 東京農工大学と電気通信大学との西東京三大学連携のもとで行われている大学の世界展開力強化事業「日本と中南米が取組む地球的課題を追求する文理協働型人材育成プログラム」（平成27～31年度）における日本人学生・留学生を対象とする文理協働教育の取組が評価され、本事業の中間評価では「S」の評価結果を得た。

○新たな4技能評価に基づく英語入学試験への対応

- 大学の入学試験に活用可能なスピーキングテストとして、ブリティッシュ・カウンシルとBritish Council-TUFS Speaking test for Japanese Universities（略称：BCT-S）の共同開発に関する契約に調印した。従来の大学入試ではスピーキングの試験の実施例はないが、これが中等教育の英語教育に及ぼす悪影響をとり除くため、高校の指導要領に準拠した新たな試験を開発することを目的として、共同事業を行うこととした。

○国際日本学分野における先端的国際共同教育の実施

- 年度計画の4名を上回る7名の人文・社会学分野の日本研究者（ロンドン大学SOASから5名、韓国外国語大学から1名、INALCO（フランス）から1名）をCAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニットとして招聘し、計16科目の授業を開講した（学部5科目・大学院11科目）。

○大学間連携・産学官連携等を通じた取組

- 東京農工大学、電気通信大学との「西東京三大学連携事業を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」の一環として、以下のプログラムを実施した。
 - ① 日本が立ち遅れている国際標準化をテーマに、その理解を深め、国際競争における戦略的なビジネス感覚を涵養することを目的とする夏季集中講義を、経済産業省、産業界の協力を得て開講し、110名（東外大70名、農工大8名、電通大31名、学芸大1名）が受講した。
 - ② 課題解決型学習（PBL）で双方向の討議を中心とした文理協働型の授業科目である「協働基礎ゼミ」を前年度比2科目増の6科目開講するとともに、三大学共通の英語による授業を新たに10科目開講した。
 - ③ 高校生対象に各大学の特徴ある大学教育を体験するグローバルセミナーを2回実施するとともに、平成30年3月末には、SDGs「貧困をなくそう」をテーマに「高校生グローバルスクール」を開講し、42名の参加があった。
- 東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学との「四大学連合」の活性化に向けた取組として、本学が新たに複合領域コース「海外協力」に参加し、本学学生3名が受講したほか、「四大学連合」の教育・研究活動を広く社会に発信するため、本学を総括的責任者とする共通のウェブサイトを立ち上げ、情報発信の充実に務めた。
- インターンシップ等を活用した授業を経済同友会やJETROとの連携のもとに新規開講し、参加学生や受入企業から高い評価を受けた（経済同友会との連携：10名の学生を7社に派遣、JETROとの連携：3名の学生を派遣）。また、

国連本部で研修を行う授業を開講し、36名の学生が参加した。

- ・ 一橋大学との連携により「経営学」及び「経済学」を開講し、延べ165名が受講した。

【大学院課程】

○大学院総合国際学研究科博士後期課程改組に向けた取組

- ・ 教育研究において日本を世界に向けて発信する「日本力」を強化するために、平成27年度に国際日本学研究院を設置し、平成28年度には博士前期課程を世界言語社会専攻と国際日本専攻に再編したことを受けて、平成30年度設置に向けて博士後期課程を世界言語社会専攻と国際日本専攻に再編する準備を進めた。

○学生のキャリア形成支援に向けた取組

- ・ 英語教育学、日英通訳翻訳、日本語教育学の各分野において、博士前期課程の在学中に身に付けた専門的な知識・技能を修了時に証明し、修了生のキャリア形成に役立てることを目的として、「専門領域単位修得証明制度」を新たに導入し、8名の修了生に証明書を発行した。

○渡日前入試の実施

- ・ 博士前期課程では、世界言語文化専攻 Peace and Conflict Studies コースと国際日本専攻日本語教育リカレントコースにおいて Skype を用いた渡日前入試を実施し、それぞれ7名と6名の合格者を出した。

○海外協定大学・機関との共同教育の実施

- ・ 国際学術交流協定を締結した機関と共同で行う Joint Education Program を学士課程と大学院課程を合わせて年度計画の20件を上回る32件実施し、とくに大学院生を対象としたプログラムでは、17名が派遣先で研究指導を受けた。
- ・ トレント大学（イタリア）との共同指導により、1名の博士後期課程学生に対して、博士の学位の共同学位授与が行われた。
- ・ 若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、大学院生1名を延辺大学（中国）へ派遣し、受入研究者の指導のもと研究を実施した。
- ・ 国際交流基金「大学連携日本語パートナーズ」の支援を受けて、博士前期課程の学生5名、博士後期課程の学生2名を、教員による指導のもと、教育実習生として海外協定大学に派遣した。

(2) 研究

○現代アフリカ地域研究センターの発足

- ・ 現代アフリカの諸問題に関する研究と教育の拠点としての機能に加え、国内外のアフリカ研究機関との連携を通じて現代アフリカ研究のネットワークを構築し、アフリカと日本の関係強化に資することを目的に、「現代アフリカ地域研究センター」を平成29年4月に発足させ、センター長と特任研究員2名を新規採用した。また、3名の研究者を世界言語社会教育センターより当研究センターに配置転換し、総合国際学研究院の専任教員3名とアジア・アフリカ言語文化研究所の専任教員5名を兼任とすることで、当研究センターの研究実施体制を整備した。

- ・ 当センターの設立を記念したキックオフ・シンポジウム「現代アフリカ研究のフロンティア」を平成29年11月に開催し、その成果「Frontiers of African Studies: Proceedings of the ASC - TUFS 'Kickoff' Symposium」を平成30年3月に出版した。
- ・ 当研究センター主催の公開セミナー11回（うち4回は国際セミナー）を開催した。また、京都大学アフリカ地域研究資料センターとの間で共同国際セミナーを定期的に開催することとした。

○日本研究・日本語教育研究における先端的国際共同研究の推進

- ・ CAAS ユニット、NINJAL（国立国語研究所）ユニット及び大学院国際日本学研究院の教員で構成される「CAAS&NINJAL ユニット会議」を母体として、11回の研究会を開催するとともに、学内研究所・センターとの連携により、共催研究会・シンポジウムを3回開催し、日本研究・日本語教育研究分野における先端的国際共同研究を推進した。なお、これらの共同研究の成果は、国際日本研究報告として刊行し、プリント版及びオンライン版のISSNを取得し公表している。
- ・ 大学院国際日本学研究院と留学生日本語教育センターとの共催で国際シンポジウム「国際日本学を考えるー日本語と日本語教育ー」を平成30年2月に開催し、その導入として、平成29年9月から平成30年1月にかけて「国際日本研究へのまなざしーことば、文化、教育ー」と題する5回の連続講演会を実施した。なお、これらの講演会の内容を取り纏め、Webに掲載している。

○女性研究者による国際共同研究の推進

- ・ 平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の支援を受け、先駆的な農学および工学分野の研究と文系分野とを融合させた女性研究者による国際共同研究を実施したほか、首都圏産業活性化協会を中心とした産学連携を推進し、女性研究者の研究力向上を図った。

(3) 学生支援

○学生に対する生活支援・経済的支援

- ・ 日本学生支援機構からの奨学金を受給ができない本学の大学院生（留学生）5名に対し、本学独自の奨学金である「国際教育支援基金」から、大学院生用の短期留学支援プログラム（Joint Education Program）参加のための経済的支援を行った。また、国連スタディツアー参加者5名に対して経済的支援を行った。
- ・ 航空運賃や滞在費が障害となって進んでいないアフリカとの交換留学を活性化するため、現代アフリカ地域研究センターを通じて企業からの支援を募り、2社から支援を得ることができた。

○学生に対するキャリア支援

- ・ 国家公務員試験対策授業の提供、グローバル・キャリアセンターを中心とした「外交官・国家公務員総合職プログラム」の実施を通して、国家公務員総合職試験に13名（うち8名採用）、外務省専門職試験に10名（全員採用）がそれぞれ合格し、平成22年度のプログラム開始以来、最多となった。

(4) 社会貢献

○多言語・多文化教育センターを中心とした社会貢献活動

- ・ 東京地方検察庁と連携・協力する旨の覚書を締結し、東京地方検察庁見学及び裁判傍聴、検察官等を対象とした講演会への講師派遣、通訳人登録者向け研修への講師派遣等を行うとともに、11月にはその連携事業の一環として、本学の学園祭で「通訳人を介した模擬裁判」を開催した。当企画は、その内容が全国紙の記事や全国放送のニュースで報道され、司法通訳の重要性を広く社会に周知した。
- ・ 文部科学省初等中等教育局国際教育課発行による『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（教科学習が困難な児童生徒用に本学が開発した言語能力測定ツール）の活用と普及のために、その使い方映像マニュアルや聴解用映像をホームページで公開するとともに、当映像を収録したDVDを希望者に配布した。また、同書の別冊資料を各地方自治体の教育委員会や日本語指導員等の希望者に配布した。

○社会・国際貢献情報センターを中心とした社会貢献活動

- ・ オープンアカデミー講座を前年度並みの214講座（語学講座187講座、教養講座25講座、特別講座2講座）開講し、延べ2,834名の受講生を受け入れた。

○平昌オリンピックへの大会ボランティアの派遣

- ・ 社会連携マネジメント・オフィスと学生マネジメント・オフィスが連携し、平成30年2月に開催された平昌オリンピックに、大会ボランティアとして3名の本学学生を派遣し、大会運営を支援した。

○大学図書館を中心とした社会貢献活動

- ・ 大学図書館を通じた社会貢献活動として、府中市から「府中市行政文書調査」及び「府中市史編纂事業、および市史編纂事業に伴う市内古文書調査」を受託した。

(5) 共同利用・共同研究拠点(アジア・アフリカ言語文化研究所)に係る活動

①拠点としての取組と成果

○基幹研究プロジェクトの推進

- ・ 文部科学省特別経費「アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築」により、基幹研究プロジェクトである「多言語多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築」（言語学）、「アジア・アフリカにおけるハザードに対する『在来知』の可能性の探究」（文化人類学）、「中東・イスラーム圏における分極化とその政治・社会・文化的背景」（歴史学・地域研究）を推進した。また、人間文化研究機構のネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業「現代中東地域研究」の副中心拠点として「人間の移動・交流によるネットワークの構築と国家・社会・宗教の変容」に関する研究を推進した。

○共同利用・共同研究課題の実施

- ・ 年度計画で目標としたアジア・アフリカ諸言語の正確な理解と言語多様性の記録に貢献する共同利用・共同研究課題を10件実施したのに加え、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「危機言語・少数民族言語を中心とする循環型調査研究のための機動的国際ネットワーク構築」等を活用したその他の国際共同研究を19件実施し、年度計画を上回る実績をあげた。
- ・ イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を、ベイルートとコタキナバルの両研究拠点を活用した国際共同研究2件を含めて15件実施したほか、平成29年11月から平成30年3月までの間に外国人客員研究員と所員との国際共同研究課題1件を遂行し、年度計画の10件程度を上回る実績を上げた。
- ・ ベイルートの中東研究日本センターに若手の特任研究員1名の常駐と若手所員1名の短期派遣を通して、現地のノートルダム大学、バラマンド大学、サンジョゼフ大学等との国際共同研究「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」を推進した。
- ・ コタキナバル・リエゾンオフィスに若手所員1名を短期派遣し、マレーシア理科大学、同国民大学等との国際共同研究「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」を推進した。

○研究成果の公開

- ・ 情報資源利用研究センター等では、年度計画の4件を上回る13件について、共同研究の成果をリポジトリやオンライン資源として公開した。また、研究成果を紹介する企画展として、「田中二郎写真展」（平成29年7月）、「ブレザンス・アフリケヌ展」（平成29年8月）、「マルタ報道写真家写真展」（平成30年1～3月）を開催した。

②アジア・アフリカ言語文化研究所独自の取組や成果

○外部資金による若手研究者を中心とした国際共同研究の推進

- ・ 科学研究費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）により若手所員1名をアメリカに4ヶ月間派遣し国際共同研究を推進したほか、新たに1件が同基金に採択された。
- ・ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「危機言語・少数民族言語を中心とする循環型調査研究のための機動的国際ネットワーク構築」（平成28～30年度）を活用して、若手研究者3名を海外（シンガポール・メルボルン・ロンドン）に派遣し国際共同研究を推進した。

(6) 教育関係共同利用拠点（留学生日本語教育センター）に係る活動

①拠点としての取組と成果

○教育研究開発プロジェクトの推進

- ・ 「教育関係共同利用拠点」の活動の一環として開発した、大学で学ぶための日本語の共通教育評価指標である「アカデミック日本語Can-doリスト」を公開し、他機関でも活用できるようにした。また、自律学習支援の強化のため新たに「日本語ラウンジ」を開設した。

②留学生日本語教育センター独自の取組と成果

○国内外の日本語教育機関への総合的コンサルティング機能の充実

・国内外の日本語教育・研究機関のニーズに応じたコンサルティング業務として、モンゴル、イギリス、インドネシア、ベトナム、フランス、国内他大学からの依頼を受け、それぞれ授業見学、施設見学、教育上のアドバイジングを実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (P18) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P23) を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 (P26) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P30) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言に基づくスーパーグローバル大学事業の推進
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。
中期計画【1-1】	本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。
平成 29 年度計画【1-1-1】	CEFR-J×27（ヨーロッパ言語共通参照枠を適用した参照枠）の Can-Do リスト（学習者がその言語のできることを記述したもの）に基づくタスク・インベントリー（各レベルで修得すべき語彙・文法表現リスト）の開発を進める。
実施状況	本学で主専攻語として教授する 27 言語それぞれについて、CEFR-J に準拠した A2 レベルまでの語彙表の整備を概ね完了した。また、Can-Do リストの内容に応じた「フレーズ・リスト」（2 語以上からなる定型表現集）についても 11 言語で構築を完成した。 これらの語彙集及びフレーズ・リストをもとに、「単語フラッシュカードアプリ」（単語を記したカードを用いて単語学習を補助するアプリケーション・ソフト）、「フレーズ学習ツール」、「会話・作文コーパス収集ツール」などを開発し、授業や学生の自学自習での活用の準備を進めた。
平成 29 年度計画【1-1-2】	英語教育プログラムの点検・見直しを行い、TOEIC800 点達成者を 45%程度に増加させる。また、より上位の学生向けプログラムを試行する。
実施状況	「英語力強化講習」として IELTS 対策講習・TOEIC 対策講習を実施した。英語運用能力が到達目標の TOEIC800 点を超えた学生に対しては Advanced Discussion ワークショップを開講し、英語で議論を深めるための講習を提供するとともに、下位の学生に対しては、補習ワークショップを行い、学習ストラテジーの指導を行った。
平成 29 年度計画【1-1-3】	新たにシンハラ語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を 70 言語程度とする。
実施状況	平成 29 年度はシンハラ語、ウォライタ語などを新規開講し、合計 75 言語の授業を開講した。
中期目標【12】	徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
中期計画【12-1】	スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成 33 年度までに年間 30 件実施する。また、学生一人につき最低 2 度の留学を促す「留学 200%」及び「受入れ留学生 2 倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに 21 拠点設置し、累計 30 拠点とする等の取組を進める。
平成 29 年度計画【12-1-1】	海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を 20 件実施する。

	実施状況	招聘教員による授業、協定校における教育実習、協定校学生と本学学生とのタンドム学習、協定校との遠隔講義、大学院生の共同指導など多様な形態の Joint Education Program を計 32 件実施した。
	平成 29 年度計画【12-1-2】	「留学 200%」計画推進のため、ショートビジット等の短期留学への参加者を 530 名程度に増加させる。
	実施状況	ショートビジットとして 86 科目 162 プログラムを開講し、40 か国・地域の 84 のプログラムに、学部 1・2 年生を中心に 609 名が参加した。
	平成 29 年度計画【12-1-3】	「受入れ留学生 2 倍」計画に基づく受入れ留学生を 840 人程度に増加させる。
	実施状況	平成 28 年度における交流協定校数の拡充、ショートステイプログラム（サマー及びウィンターの両プログラム）における受入枠の拡大等により、平成 29 年度は計 1050 名の留学生を受入れた。
	平成 29 年度計画【12-1-4】	Global Japan Office を新たに 4 拠点設置する。
	実施状況	ライデン大学（オランダ・平成 29 年 9 月）、リヴィウ大学（ウクライナ・平成 29 年 9 月）、国立研究大学高等経済学院（ロシア・平成 29 年 11 月）の 3 機関に Global Japan Office を設置した。また、メルボルン大学、プレトリア大学における設置については関係者との協議を継続中である。
	中期計画【12-2】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、平成 33 年度までに、平成 26 年度実績比 4 倍の年間 150 人の受講生を受け入れる。
	平成 29 年度計画【12-2-1】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、夏・冬のプログラム合わせて 95 人程度の受講生を受け入れる。
	実施状況	TUFS ショートステイサマープログラム（SSSP・平成 29 年 7 月～8 月実施）及び TUFS ショートステイウィンタープログラム（SSWP・平成 30 年 1 月実施）を開講し、交流協定校の学生を中心に SSSP に 69 名、SSWP に 42 名を受け入れた。各プログラムとも日本語の授業に加え、土曜日に実施する一日文化研修やボランティア団体が主催する書道・華道・茶道の体験イベントを実施した。平成 29 年度は就職関連ワークショップを試験的に開催した。

ユニット 2	東京外国語大学の強みを生かした国際日本研究の推進
中期目標【3】	学生の能動的学習を促す教育の実施体制等の整備や、教員の資質改善・向上を目的とした FD 活動の推進により、学士課程教育の質的転換に取り組む。また、国内外の大学間連携等による教育リソースの拡充と多様化を推進する。
中期計画【3-3】	学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進するため、海外大学等の交流協定校数を平成 33 年度までに 200 校程度に増やす。特に、コロンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先端的国際共同教育を実現する。
平成 29 年度計画【3-3-1】	海外研究教育機関との交流協定締結状況の検証を行うとともに、協定戦略を見直ししながら、新たに 8 校程度拡大する。
実施状況	協定校拡大を進めるとともに、既存の協定の交流状況の検証を行い、平成 29 年度は新たに 23 の協定を締結し、2 協定を廃止した。新規締結のうち 3 協定は、これまでに協定のなかった国（ベルギー、フィンランド、タジキスタン）の機関と締結したものである。
平成 29 年度計画【3-3-2】	CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニット招致により 4 名以上の外国人研究員を招へいし、先端的国際共同教育を行う。

	実施状況	ロンドン大学 SOAS から 5 名、韓国外国語大学から 1 名、INALCO (フランス) から 1 名の計 7 名を招へいし、多彩な講義 (「今昔物語」、「江戸美術」、「茶の湯」、「日本近代の社会保障史」、「ポピュラーカルチャー」等) が開講され、本学学生 (延べ 136 名) 及び市民聴講生 (延べ 15 名) が受講した。
中期目標【7】	中期計画【7-1】	日本研究・日本語教育研究の世界的拠点としての実績を踏まえ、国際的な視野から見た日本研究及び日本語教育学分野における研究に取り組み、研究の国際化と高度化を推進する。
	平成 29 年度計画【7-1-1】	CAAS ユニットとして 4 名以上の研究者を招へいし、歴史学や文学、文化学に関する共同研究を行うとともに、NINJAL (国立国語研究所) ユニットとして 2 名の研究者を招へいし、方言学やコーパス日本語学の共同研究を行うことにより、先端的国際共同研究を推進する。
	実施状況	CAAS ユニットについては、ロンドン大学 SOAS から 5 名、韓国外国語大学から 1 名、INALCO (フランス) から 1 名の計 7 名を招へいし、文学、文化、歴史学、社会学の分野での共同研究を推進した。 NINJAL ユニットについては、国立国語研究所から教員 2 名をクロスアポイントメントにより任用し、方言学やコーパス日本語学の共同研究を推進した。 両ユニット教員を含むユニット会議を組織し、共同研究の企画・運営及び進捗確認を行いつつ今年度は合計 20 企画を実施すると共に、研究・活動成果を公表するための報告書を 2 点発行した。

ユニット 3	世界諸地域、特に中東やアフリカで生起する諸問題等に対するわが国の対応力強化	
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。	
	中期計画【1-5】	課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシプリンに触れる機会を提供する。それとともに、PBL (Project-based Learning) や双方向的討議型の授業を拡大する。また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を 2 倍に引き上げる。
	平成 29 年度計画【1-5-1】	四大学連合や西東京三大学等との連携による授業を 15 程度開講する。
	実施状況	東京農工大学と電気通信大学との連携により、文理協働型基礎ゼミを 6 科目開講するとともに、三大学共通の英語による授業を新たに 10 科目開講した。また、多摩地区 5 大学が連携して「国際標準化」をテーマとした授業を 1 科目開講した。この他、一橋大学との連携により 2 科目、東京医科歯科大学との連携により 1 科目、東京農工大学との連携により 1 科目、電気通信大学との連携により 1 科目をそれぞれ開講した。
	平成 29 年度計画【1-5-2】	PBL や双方向的討議型授業を実施し、学生参加型授業の教育効果を検証する。

	<p>実施状況</p> <p>自治体と連携し、実際に地域社会で必要となっている課題解決を、大学での専門教育を通して実践することを目的として、グローバルコミュニケーションコースのインターンシップ科目を開講した。学生が府中市の府中国際交流サロンの日本語ボランティアと協働し、「日本語が母語でない子どもたち・保護者のための進路・進学ガイドブック」を完成させた。</p> <p>また、水準の高い参加型授業の実施を目指し JICA などの企業・機関からの協力により、JICA と連携した科目として、「国際協力論」を開講したほか、経済同友会及び JETRO との連携によるインターンシップを開始し、学生を派遣した。</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>アジア・アフリカ言語文化研究所は、21 世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組みと価値の創出につながる共同研究を国内外で展開し、国際的な頭脳循環のハブとしての機能を果たす。</p>
<p>中期計画【9-2】</p>	<p>海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年 10 件程度の共同研究を国内外で実施する。</p>
<p>平成 29 年度計画【9-2-1】</p>	<p>ベイルート、コタキナバル両研究拠点を活用した中東イスラーム圏における分極化、リスク・ハザードに対する「在来知」の可能性に関する国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題 10 件程度を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の 2 つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題 15 件を実施したほか、11 月から平成 30 年 3 月まで外国人客員研究員と本学アジア・アフリカ言語文化研究所所属の教員との国際共同研究課題 1 件を実施した。</p>
<p>中期目標【10】</p>	<p>複合化するグローバル社会に対応できるように研究の高度化を進めるとともに、日本を取りまく国際的な諸課題に対して理論的、実践的な成果を提供できるような研究実施体制を整備する。</p>
<p>中期計画【10-1】</p>	<p>地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。</p>
<p>平成 29 年度計画【10-1-1】</p>	<p>「現代アフリカ地域研究センター」を新たに発足させ、研究推進体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年 4 月、現代アフリカの諸問題に関する研究ネットワークの構築や、関連する問題に多面的に対応可能な人材育成のため「現代アフリカ地域研究センター」を発足させ、センター主催の公開セミナーを 11 回開催する等（うち 1 回は国際セミナー、3 回は京都大学との共同国際セミナー）、本学のアフリカ研究・教育を活性化させた。</p>
<p>平成 29 年度計画【10-1-2】</p>	<p>「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、定例的な研究会を開催するなど、国際的な研究ネットワークとしての活動を持続しつつ、過去 10 年間の活動を総括し、さらなる拡充について検討する。</p>

	実施状況	平成 29 年 10 月 21 日、22 日の 2 日間にわたり、第 8 回国際シンポジウムをライデン大学で開催し、CAAS 加盟 8 機関から 20 組が発表を行った。同時期に CAAS コーディネーター会議を開き、コンソーシアム設立 10 年と国際シンポジウム活動の第 2 ステージ（2 巡目）を迎え、成果の発信方針の再検討を行い、より影響力のある手法で研究成果を発信して行くこととした。
--	------	--

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>14. 教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップによる、実効性のある運営を行う。</p> <p>15. 人事制度及び人事評価制度の改善・充実を図り、戦略的な人材活用を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【14-1】 組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IR オフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	【14-1-1】 学長裁量経費等のより効果的な資源配分の仕組みを引き続き検討し、適宜実施する。また、経営情報分析結果を予算策定に反映させる仕組みを整備する。	III
	【14-1-2】 経営協議会学外委員と学長が、大学経営に関する意見交換を行う機会を個別に設ける。	III
【14-2】 学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	【14-2-1】 学長を補佐する体制を強化するため、各理事及び副学長の担当業務について見直しを行う。	III
【14-3】 総合戦略会議を定期的開催し、学内における各部局等との直接的な対話を通して意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	【14-3-1】 引き続き、学長が学生・教職員と直接対話し、大学経営に資する意見交換を行う機会を毎月設ける。	III
【14-4】 監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。	【14-4-1】 監事からの意見を踏まえ、大学運営の点検を行う。	III
【15-1】 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	【15-1-1】 見直した評価フォーマットを活用し、その評価内容を人員配置や昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	III
【15-2】 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制や	【15-2-1】 年俸制の活用を推進するとともに、導入したクロスアポイントメント制度の活用を推進する。	IV

クロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成 33 年度までに、全教員の 30%程度に年俸制を適用する。		
<p>【15-3】 男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成 33 年度までに女性管理職の割合を 25%程度に増加させる。</p>	<p>【15-3-1】 女性活躍推進法に基づき策定した行動計画の実施状況を検証するとともに、女性管理職の登用を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【15-4】 教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成 33 年度までに 90%以上に増加させる。</p>	<p>【15-3-2】 男女共同参画についての理解を深めるため、教職員を対象とした啓発セミナーを開催する。</p>	Ⅲ
<p>【15-5】 若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成 33 年度までに新規採用教員の 60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。</p>	<p>【15-4-1】 教員の採用に際し、外国での一定の研究・教育歴を考慮に入れる等、教員の国際化をさらに推進する。</p>	Ⅲ
<p>【15-6】 複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析する IR 人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。</p>	<p>【15-5-1】 テニュアトラック制度による若手研究者の採用を拡大する。</p>	Ⅲ
	<p>【15-6-1】 研究教育の国際展開に関する知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析する IR 人材を養成するための体制を整備する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	16. 高度な実践力を備えた多言語人材を養成するという本学の目的とその社会的役割を踏まえ、他大学・他機関との連携も含めた教育研究組織の見直し・強化を行い、学問分野及び社会の変化に柔軟に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【16-1】 学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。	【16-1-1】 多摩地区の協定校を中心として、自然科学系の大学との共同授業を実施する。	III
	【16-1-2】 四大学連合の複合領域コースにおける「4 大学間共通コース」への参加等、新たな共同事業を実施する。	III
【16-2】 総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成 28 年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成 30 年度までに博士後期課程を改組する。	【16-2-1】 平成 30 年度の博士後期課程改組に向けた設置準備を進める。	III
【16-3】 学士課程においては、平成 28 年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第 3 期中期目標期間中に国際日本学の新たな教育組織を設置する。	【16-3-1】 国際日本教育プログラムの実施を検証し、新学部の設置に向けた検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>17. 法人事業推進力を強化するため、業務の見直しを徹底し、多様な教育研究を支える事務組織の改編及び、高度化する業務に対応した職員の能力開発を進める。</p> <p>18. 業務の継続性を確保するために、ICT システムの安定的稼働を維持する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【17-1】 大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	<p>【17-1-1】 事務組織の点検・見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	III
<p>【17-2】 大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することにより SD を推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成 33 年度までに TOEIC730 点以上の事務職員の割合を 20%以上に高める。</p>	<p>【17-2-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、研修実績に基づく、体系的な事務職員能力別研修を実施する。</p>	IV
<p>【18-1】 ICT システムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICT システムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。</p>	<p>【18-1-1】 学外のデータセンター等で運用する事務情報システムと学務情報システムの調達を開始する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. ガバナンスの強化に関する取組について

○学長主導による効率的な予算配分

平成 30 年度予算編成過程において、事務局予算や一部部局予算に関して経費削減目標率を事業別に設定したことにより、教育研究活動等の継続・発展のための既存事業の見直しや業務運営の効率化、収支構造の改善を促した。

○IR 体制の強化

本学の IR 機能を担う経営情報本部に会計課長を加えることにより、収入から予算配分までの資金の流れに関する情報を分析するための体制を整えた。平成 29 年度は、授業料収入に関するデータを集約し、休学者等が大学の収支に与える影響について分析を行った。

○産学公協働推進本部の設置

市民社会、産業界、公的機関等との連携、協働を推進することにより、本学における教育、研究等の諸活動の成果を社会に還元するとともに、これらの活動の基盤強化を図ることを目的として、役員会直属の組織として、理事を本部長とする産学公協働推進本部を新たに設置した。

○柔軟な人事制度の運用

国立大学改革プランを踏まえ、優秀な教員の確保、組織の活性化など教育研究の高度化を促進させるため、平成 29 年 4 月 1 日より新たに 3 名の教員に対し年俸制を適用した。

※平成 30 年 3 月 31 日現在

・年俸制職員 17 名、特定有期雇用職員（教員）60 名 全教員に対する割合 29.8%

クロスアポイントメント制度については、平成 28 年度中に日本貿易振興機構との間に締結したクロスアポイントメント制度に関する協定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日より本学と日本貿易振興機構アジア経済研究所においてクロスアポイントメント制度を用いた教員 1 名を雇用した。

人間文化研究機構との間で締結したクロスアポイントメント制度に関する協定では、平成 29 年 4 月 1 日付けで人間文化研究機構国立国語研究所の教員 2 名の雇用を更新した。また、アジア・アフリカ言語文化研究所と人間文化研究機構国立国語研究所においてクロスアポイントメント制度を用いた特定研究員 1 名を雇用した。

○ダイバーシティ環境を整備するための取組

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の一環として、以下の取組を実施した。

- ① 介護離職を避けるための準備・心構えや、国や本学の介護支援制度についての入門セミナーを開催し、32 名が参加した。
- ② ライフイベントを有する女性研究者及び女性研究者を配偶者とする男性研究者 13 名に研究支援員を配置し、研究活動の支援を行った。
- ③ 大学幹部・管理職を対象とした女性管理職登用セミナー「資生堂における女性管理職登用への取り組み」を開催し、女性管理職を育成する側の意識啓発

- ④ 本学のみならず、連携機関が実施するダイバーシティ環境実現に向けた取組を、ホームページを通じて、日本語・英語・中国語の多言語により、広く発信した。

○SD・FD の推進

教職員の職能開発を目的とした新たな SD 研修を実施し、第 1 回目としてグローバル企業の元 CEO を招き、『グローバル社会におけるリーダー論』と題して、優れたリーダーに必要な資質などについての講演会を開催した。

多摩地区にある 6 大学で構成される多摩アカデミックコンソーシアム（国際基督教大学、国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京経済大学、津田塾大学、東京外国語大学）の加盟大学と連携し、新たに、教職員の研修を行った。

SD として、「地域連携について」と題し、各大学の地域連携の現状を報告するとともに、大学の枠を超え、各大学の教職員が課題等を共有した（参加者数：130 名）。FD として、「リベラルアーツ教育とその可能性」と題し、各大学での教養教育の現状と課題について、各大学で教養教育を担当する教員と参加者による意見交換を行った（参加者数：50 名）。

○テニュアトラック制の推進

テニュアトラック制に関する規程に基づき、大学院総合国際学研究院では 3 名、アジア・アフリカ言語文化研究所では 1 名の若手研究者を平成 29 年 4 月 1 日付けで採用した。

2. 特記事項

①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果

○事務職員の英語運用能力の向上

職員の資質・能力の向上を図るため、海外実地研修を含む研修等を実施した。職員英語研修では、従来から行っている 1 対 1 のレッスンに加え、英文による協定書や契約書の解釈・翻訳・作成に必要な専門用語に関する基礎知識を身につけ、実務に活用できるスキルの修得を目指す「国際業務対応能力養成プログラム」を新たに実施した。

また、文部科学省が実施する国際教育交流担当職員長期研修プログラム（LEAP）に事務職員 1 名を派遣したほか、国立大学協会による「日豪大学職員短期交流研修」等に職員を派遣した。

これらの取り組みにより、平成 29 年度末時点において TOEIC730 点以上の職員の割合は 20.9%となった。【17-2-1】

②その他に特記すべき事項

○事務組織の見直し

大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、平成 29 年度から新たに以下の事務組織を置くこととし、事務体制の重点化を図った。

- 事務局長及び総務企画部長を補佐するため、「総務企画部次長」を新たに置いた。
- 社会連携、卒業生・同窓生及び基金にかかる重要事項の企画、連絡調整等の事務を処理するため、「社会連携主幹」を新たに置いた。
- 学部・大学院の事務体制を強化するため、教務課の下に置かれていた「研究院事務室」を「研究院事務課」として独立した組織とした。【17-2-1】

③前年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	19. 外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るため本学としての経営力戦略を策定し、安定した財政基盤を維持する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-1】 科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。	【19-1-1】 引き続き、ファンドレイジングWGを中心に、科研費申請率90%への向上に向けた方策の企画・立案を行うとともに、外部資金を獲得するための組織的な研究課題を策定する。	III
【19-2】 建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。	【19-2-1】 募金活動の検証に基づく戦略の見直しを検討するとともに、寄附受入増のためのキャンペーン等を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	20. 業務の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成 33 年度までに一般管理費率を 6.0%以内に抑える。	【20-1-1】 引き続きカラーコピーの削減等を推進し、一般管理費率を 6.2%以内に抑える。	IV

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

21. 本学が有する資産の運用状況を定期的に点検し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【21-1】 本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。</p>	<p>【21-1-1】 資産の運用状況を毎年度点検するためのルールを決定する。また、資産の効果的な運用を行うため、外部への施設貸し出しの拡大を図る。</p>	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 寄附金の獲得に関する取組について**

建学 150 周年基金の目標額達成のため、平成 30 年 1 月より、寄附金受入強化キャンペーン第 2 弾（寄附額 1 回 10 万円以上の個人寄附者に懐中時計 1 個を贈呈）を展開した。前年度に開始したキャンペーン第 1 弾と併せ、卒業生を中心とした個人からの寄附が増加し、寄附金総額は建学 150 周年基金全体で前年度比 22% 増となった。また、寄附者の属性別では、卒業生からの寄附金額が前年度比 36% の増となった。【19-1-1】

区分	年度末残高		増加額
	平成 28 年度	平成 29 年度	
教職員	19,274,000	23,639,000	4,365,000
卒業生	54,963,500	84,114,636	29,151,136
法人等	43,261,846	66,941,846	23,680,000
その他	28,719,376	40,397,572	11,678,196
合計	146,218,722	215,093,054	68,874,332

2. 特記事項**①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果****○経費節減等による一般管理費率の低減**

複合機の一般競争入札（総合評価方式）を実施し、従前に比して使用単価の大幅引き下げを実現した。また、昨年度に引き続き、会議におけるカラー印刷の使用制限の徹底や両面印刷の推奨等を行っている。これらの取り組みにより、複合機の年間使用料金が 12,818 千円（平成 28 年度）から 8,485 千円（平成 29 年度）へと、33.8% の大幅削減となった。

また、一般管理費率は 5.9% となり、引き続き低い水準を維持している。

【20-1-1】

○学外への施設貸出の拡大

外部への施設貸出対象として、アゴラ・グローバル（講堂）の 1 階プラザホールを新たに追加し、利用の拡大を図った。また、施設新規利用賃貸の問い合わせ者に対し、積極的な働きかけを行った結果、施設利用者が増加し、当初見込みより 2,000 千円の増収となった。【21-1-1】

○オープンアカデミーの開講期間見直しによる施設の有効活用

オープンアカデミー講座について、夏期における空き教室の有効活用を図るために、1 講座あたりの授業回数を見直しを行った。これに伴い、講習料収益が平成 28 年度に比べて 12,448 千円の増となった。

また、青山学院大学との連携協定を締結し、平成 30 年度から、青山学院大学キャンパスにおいて、新たに 12 のオープンアカデミー講座を実施することを

決定した。【21-1-1】

○資産運用状況の点検

「国立大学法人東京外国語大学所有資産の運用状況の点検要領」を策定し、本要領に基づき、土地及び施設の利用状況・稼働率、収入の状況及び維持管理状況を点検・分析し、財務・施設マネジメント・オフィスを通じて学長に報告することとした。【21-1-1】

○施設利用料金の改定

本学の財務状況と自己収入確保の必要性に鑑み、昨年度に引き続き施設利用料金の改定計画に基づき、段階的な料金の引き上げを行った。【21-1-1】

○研修施設の廃止及び譲渡の決定

田沢湖高原研修施設（秋田県）について、施設の稼働率や今後の修繕見込等のデータを精査するとともに、本学の財政状況も踏まえ総合的に検討した結果、平成 29 年度末を以て宿泊者の受入を終了するとともに、施設の譲渡に向けた手続きに入ることを決定した。【21-1-1】

②その他に特記すべき事項**○外部資金の受け入れ増に向けた取組**

新たに置いた「社会連携主幹」を中心に、社会連携マネジメント・オフィスにおいて、外部資金の受け入れ増に向けた検討を行った。新たな試みとして、三井物産（株）からロシアに赴任する社員を対象としたロシア語研修を受託し、8,100 千円の収益を得た。

③前年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	22. 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの定期的な点検評価を通じ、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	【22-1-1】 教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	III
【22-2】 ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づく戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。	【22-2-1】 ミッションの再定義に基づき学部・大学院の外部評価の実施に向けた準備を行う。	III
【22-3】 大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室と IR オフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。	【22-3-1】 IR オフィスと点検・評価室の有機的な連携を図り、点検評価活動の強化を推進する。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	23. 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、積極的な情報発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 教育研究情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学文書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。	【23-1-1】 大学ウェブサイトの全面リニューアル等を含め、情報発信体制の見直しを検討する。	III
【23-2】 大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。	【23-2-1】 大学ウェブサイトにおいて、多言語化された大学案内の利用実績を検証し、多言語での情報発信の強化に向けた今後の計画を策定する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

① 年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果

該当なし

②その他に特記すべき事項

○TUFS Cinema を通じた世界諸地域の文化・社会・歴史に関する情報の発信
世界諸地域の文化・社会・歴史などの理解を深めることを目的として、平成 27 年度から開催している世界諸地域の映画の無料上映会「TUFS Cinema」の上映本数を増加させた。この取組では、本学の研究成果を踏まえ、上映映画の舞台となっている地域の歴史や文化的・社会的背景等について詳細な解説を加えるほか、その作品の監督や出演者を招いてトーク・セッションを行ったりしている。この点が、新聞・テレビ等のメディアで注目を集め、来場者数が飛躍的に増加した。【23-1-1】

平成 28 年度上映数・来場者数	11 作品・1,530 名
平成 29 年度上映数・来場者数	15 作品・2,820 名

○大学ウェブサイトの全面リニューアル

スマートフォンの爆発的普及をはじめとする情報へのアクセス手段の変化等に対応するため、大学ウェブサイトの全面リニューアルを行い、多様な端末機器での視認性・可読性の改善、SNS との連携の強化などを図った。これにより、本学に関する情報へのアクセシビリティが大幅に向上した。

また、本学は従前より SNS を大学広報に活用しているが、そのうち Instagram では、本学の行事や季節ごとのキャンパスの風景等を定期的に投稿しており、昨年度末に比べてフォロワー数が 800 程度増加した。【23-1-1】

○報道機関を対象とした記者懇談会の開催

大学の情報発信を強化するため、平成 28 年度より報道機関を対象とした学長記者懇談会を開催している。この懇談会では、大学の現況に関する説明を行うとともに、平成 29 年度は、社会的関心を集めている話題と関連づけながら本学の最新の研究成果を紹介する講演会を併せて開催した（本学教授による英語教育に関する講演・2 本）。【23-1-1】

○国際日本研究分野における研究成果の発信

平成 27 年度から開始した CAAS ユニット及び NINJAL ユニットによる、日本研究・日本語教育研究分野における先端的国際共同研究について、これまでの活動を、「CAAS&NINJAL ユニット活動報告 Newsletter」として取り纏め、Web に掲載し情報を発信した。今後、定期的に情報の発信に努めて行く。【23-1-1】

○大学の世界展開力強化事業（ASEAN）における情報発信

平成 28 年度採択の大学の世界展開力強化事業（ASEAN 対象プログラム）では、本事業の Web ページにおいて活発に活動内容を情報発信しており、平成 29 年 7 月から平成 30 年 1 月までのニュース掲載件数は 18 件で、採択大学中 1 位であ

った(平成 30 年 1 月 31 日開催平成 29 年度採択大学連絡会配付資料より)。
【23-1-1】

③前年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	24. 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。	【24-1-1】 既存施設の有効活用を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施するため、毎年度の具体の整備計画を決定する。	III
	【24-1-2】 国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画案を検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	25. 全学的な危機管理体制に基づき、キャンパス内における安全管理の啓発を行うとともに、海外留学及び教職員の出張先での危機管理についてもマネジメント体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。	【25-1-1】 海外に渡航中の学生情報のデータベース化を進めるとともに、事故発生時の迅速な対応のための体制についての自己点検を行う。また、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』をアップデートするとともに、危機管理説明会を開催する。	III
	【25-1-2】 衛生委員会を中心とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等によるヘルスプロモーションとプライマリケア、ストレスチェックを実践する。	III
【25-2】 大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成 29 年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。	【25-2-1】 平成 29 年度末までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を決定する。	III
	【25-2-2】 留学生を対象とした、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化するための施策を決定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	26. 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、研究における不正行為を事前に防止するための取り組みを推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通じて会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。	【26-1-1】 前年度に策定した方針に従い、内部統制システムの強化を図る。	III
	【26-1-2】 引き続き、監事と内部監査室による連絡協議会を実施し、会計監査及び業務監査の情報共有を行う。また、内部監査室の監査実施体制の点検を行う。	III
【26-2】 情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。	【26-2-1】 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、情報セキュリティポリシーの点検と見直しを行うとともに、情報セキュリティ対策基本計画に沿った取り組みを計画的に実施する。教職員に対しては、意識啓蒙を図るため、情報セキュリティの状況に適した研修を2回開催する。	III
【26-3】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。	【26-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく監査を行う。また、前年度に行った点検・見直しを踏まえ、監査方法の改善を行う。	III
	【26-3-2】 引き続き、教職員を対象とした研究活動に関わるコンプライアンス教育を実施するとともに、大学院生を対象とした研究倫理教育の機会を設ける。	III

(3) その他業務運営に関する特記事項等**1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について**

○情報セキュリティに係る規則の運用状況
 ・情報セキュリティ監査として、平成 29 年度に導入したクラウドサービス利用の「ウェブ出願システム」の外部監査を実施した。

・情報セキュリティポリシー基本方針の更新を行った。

○個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

・役員及び教職員の情報セキュリティに対する意識状況の把握と意識向上を目的とした情報セキュリティ自己点検テストを実施し、その結果を踏まえて情報セキュリティ研修を開催した。自己点検テストは 379 名が受講し、同一内容で 2 回開催した研修には 310 名が参加した。これに加えて役員向けの情報セキュリティ講習会を別途開催し、役員 16 名と事務職員 2 名が参加した。

・法人文書ファイル管理簿及び個人情報ファイル簿を基に、情報資産台帳の整備を開始した。年度前半に初期作成を行い、年度末に更新を行った。

○その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取り組み

・11 月に標的型メール攻撃対策サービスを導入した。また、標的型メール攻撃対策の強化を重点項目のひとつとして、平成 30 年 9 月から稼働する全学情報基盤システムの仕様策定を行った。

・全教職員を対象として、12 月と平成 30 年 2 月に標的型攻撃メール対応訓練を実施し、標的型攻撃メールに対する意識啓発、対処方法の周知を行った。

・平成 28 年度から始めた情報セキュリティインシデント対応訓練を引き続き行った。「不適切なアカウント管理」と「ウイルス感染」の 2 つのテーマで、事務職員を対象に、あらかじめ複数設定しておいた情報セキュリティインシデントの状況の中から 3 種類の組み合わせを無作為に選択し、初動対応・原因解決・再発防止について訓練を行った。

2. 施設マネジメントに関する取組について

○施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

新たに設置した財務・施設マネジメント・オフィスの下、長期的な視点を踏まえ具体的な施設整備計画として、前年度に策定した「東京外国語大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、新たに「長期修繕計画」を策定した。

3. 特記事項

①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果

該当なし

②その他に特記すべき事項

○留学する学生に対する危機管理教育

・海外の交流協定校等へ留学する学生向けに、海外における危機管理に関する説明会を実施した。また、平成 29 年度は東京検疫所による感染症説明会の実施回数を増やし、6 月、12 月の 2 回開催した。【25-1-1】

・本学、東京農工大学及び電気通信大学の 3 大学が連携して行っている、大学の世界展開力強化事業（中南米）において、3 大学が合同で行う派遣学生の事前教育として「危機管理セミナー」を実施し、中南米に特化した「よくある犯罪事例」を学生参加型の実演形式で 3 大学コーディネーターが紹介することにより注意喚起（平成 28 年度より実施）を行った。【25-1-1】

平成 29 年 6 月 外務省による危機管理説明会
 平成 29 年 6 月及び 12 月 東京検疫所による感染症説明会

・平成 29 年度採択の大学の世界展開力強化事業（ロシア）では、短期・長期の留学プログラムに加え、インターンシップの実施を義務づけており、本学学生（非ロシア国籍）が、ロシア国内でインターンシップを行う際の法的ルールとリスクについて、デロイト（モスクワ）にリーガルメモの作成を委託し、インターンシップに対する本学・本学学生、受入企業の危機管理体制を整えた。【25-1-1】

○海外における危機管理サービスの検討

学生の留学先での危機予防及び重大事故発生時における対応を目的として、各種サービスを比較検討し、平成 30 年度から新たな危機管理サービスを導入することとした。【25-1-1】

○大地震を想定した事業継続計画の策定

財務・施設マネジメント・オフィスが中心となり、府中市で大地震が発生した場合において、教職員および学生の安全を確保しながら事業を適切に継続・運営することを目的として「危機管理体制の基盤となる事業継続計画書（BCP）」を策定した。【25-2-1】

○大規模災害時における多言語対応の強化

主に留学生を対象とした大規模災害発生時の対応策として、防災訓練の強化、防災意識の啓蒙活動の 2 項目からなる「大規模災害発生時における多言語対応体制強化の施策」を策定した。【25-2-2】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 753,347 千円	1 短期借入金の限度額 753,347 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 66	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (66 百万円)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15 百万円)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15 百万円)

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がなかったため、特段の記載事項はない。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的研究・教育拠点としての体制を確立するために必要な能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、年俸制、クロスアポイントメント等新たな人事制度を導入し、より多様な人材の登用を推進する。また、中長期的な人事計画を策定するため各部局において人件費ポイント制を活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,213 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。 ◆ 教員人事評価制度を実施し、評価結果を適正に反映させる。 ◆ 年俸制やクロスアポイントメントの活用を推進する。 ◆ 教育研究を活性化するため、若手教員の比率を引き上げる。 <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 315 人 また、任期付き職員数の見込みを 68 人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 4,119 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14～19 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
言語文化学部 言語文化学科	1,510 (人)	1,895 (人)	125.5 (%)
国際社会学部 国際社会学科	1,530 (人)	1,910 (人)	124.8 (%)
学士課程 計	3,040	3,805	125.2
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	204 (人)	179 (人)	87.7 (%)
国際日本専攻	86 (人)	91 (人)	105.8 (%)
博士前期課程 計	290	270	93.1
総合国際学研究科 言語文化専攻	60 (人)	115 (人)	191.7 (%)
国際社会専攻	60 (人)	98 (人)	163.36 (%)
博士後期課程 計	120	213	177.5

※収容数は平成29年5月1日現在。

○ 計画の実施状況等

博士前期課程世界言語社会専攻の収容数については、平成28年度設置のため、平成29年度入学者のうち、10月入学者（平成29年10月入学・入学定員12名）を含まない。